

(様式第2号)

会 議 録

令和6年2月9日作成

| | | | |
|----------------------------------|---------------------------------------|---|----|
| 会議の名称 | 令和5年度第6回島本町介護保険事業運営委員会 | | |
| 会議の開催日時 | 令和6年2月8日(木) 午後2時～午後3時10分 | | |
| 会議の開催場所 | 島本町役場 地階 第4会議室 | | |
| 公開の可否 | ☑・一部不可・不可 | 傍聴者数 | 0名 |
| 非公開の理由 【非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合】 | | | |
| 出席委員 | 委員 | 岸委員(委員長代理) 杉本委員 金丸委員 林委員 湊本委員 宮本委員 瀬野委員 柏委員 原田委員 山内委員 | |
| | 事務局 (健康福祉部) | 原山部長、根本次長 | |
| 高齢介護課 | | 藪内課長、小東 | |
| 会議の議題 | 1 第9期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画について 2 その他 | | |
| 決定事項等 | 別紙のとおり | | |
| 審議等の内容 | 別紙のとおり | | |

| | |
|------|--|
| 配布資料 | <p>当日配布資料 【資料 2】第 9 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画 (案) 修正版</p> <p>事前配布資料 【資料 1】第 9 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画 (素案) に関するパブリックコメントの結果 【資料 2】第 9 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画 (案)</p> |
|------|--|

令和5年度第6回島本町介護保険事業運営委員会 議事内容（要点）

【委員長代理】 （委員長代理挨拶）
（傍聴者の確認、傍聴者無し）

<案件1 第9期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画について>

【事務局】 （案件1の補足説明）

【委員長代理】 パブリックコメントの結果と第9期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画について説明いただきましたが、ご意見、ご質問はありますか。

【委員】 パブリックコメントのご意見に対する町の考え方の中に、低所得高齢者を対象とした補聴器購入助成制度の創設に向けて事務を進めるとありますが、その内容は計画にも入るのですか。

【事務局】 補聴器購入助成制度として文言は記載していませんが、95ページに記載する認知症予防の推進の中で認知症のリスク因子として難聴等を挙げており、補聴器購入助成制度はそれらを取り除くための具体的な取組という形になろうかと思えます。

【委員】 今回の資料2で第9期の介護保険料が示され、自分が支払う保険料も上がりそうであることは仕方ないことと捉えています。2040年には基準となる介護保険料の全国平均が9,200円になる見込みということですが、125ページにある全国平均と島本町の保険料の推移をみると、これまで島本町は全国よりは低い水準で推移しています。これは、相対的に介護サービスを受ける人が少なく、所得の高い人が多いということかと思えます。19ページには健康寿命の推移があって、男女とも国、府より良い値が出ており、これも介護費用の抑制につながっているのではないかと思います。一方で、18ページには各種保健事業の推移が出ていますが、健康診査を受ける人の比率が少ないように感じます。受けない理由はいろいろあると思いますが、どうやって受診率を伸ばすかということも、健康寿命を伸ばし、介護費用を抑制するために、ひとつ検討すべき課題であると思えます。今後高齢者の増加や現役世代の減少が進んでいく中で、いかに介護保険制度の効率を上げていくかは避けて通れない問題です。従来の考え方にとらわれず、117ページにあるサービス総費用の見込みについてどこをどのように減らせるのか、行政として検討を進めていただきたいと思います。

【事務局】 保険料について、参考までに追加説明をさせていただきます。120ページには島本町の第9期計画期間中の保険料基準額を記載していますが、121ページには参考として令和12年度（2030年度）及び令和22年度（2040年度）の保険料基準額の概算を示しており、現時点の推計では令和22年度（2040年度）は月額約9,750円になると見込まれています。ただし、介護保険制度ではこれまでの財政黒字分を介護保険給費準備基金として積み立て、それを取り崩して保険料の上昇を抑制する方策をとっていますが、この資料に記載している令和12年度（2030年度）及び令和22年度（2040年度）の額は基金を取り崩していない前提で出した数字になります。なお、第9期では基金取り崩し前は7,347円であったため、基金を取り崩して1,000円弱保険料を抑えている形になります。令和22年度（2040年度）の全国平均とされている9,200円という額が基金の取り崩しを考慮しているのかは公表されている資料からは判断できないのですが、全国平均と比較して島本町の保険料がどうなるのかはそのときの基金の状況に依ることになります。また、125ページに記載する介護保険料の推移をみると、島本町はこれまで全国平均を下回って推移していますが、島本町の場合75歳以上の人口増がこれまで国より緩やかであったため、国の1期前の保険料額を島本町が追っているような形になっていると分析しています。全国平均の保険料額は各市町村の総額を市町村数で割って算出していますが、今後は75歳以上の人口増で保険料が増加する自治体や、横這いとなる自治体、2025年をピークに75歳以上の人口が減っていく自治体もあり、それぞれの市町村の状況によって差が大きく出てくる局面になるかと思います。全国平均と比べて保険料が高くなるのか、低くなるのか、その要因を分析して、今後の計画策定に生かしていきたいと考えています。

保険料の抑制のために、サービスの利用そのものを抑えることは難しいと考えておりますが、介護従事者の確保のためにどうするかが課題となっており、国でも改革に取り組んでいるところです。介護従事者の業務負担を軽減し、本来業務に従事するための環境整備に島本町でも取り組んでいきたいと考えており、例えば介護保険の書類様式の国様式への統一や、書類提出の際の電子化などに、国で示されている方針に沿って取り組んでいく予定です。その内容については、計画の99ページに、介護現場の負担軽減として制度の大枠を記載しています。

【委員】 53ページの図に出てくるIADLについては、注釈があった方が分かりやすいのではないのでしょうか。また98ページの福祉ふれあいバスに項目に出てくる「手段のなど」の「の」は不要かと思しますので削除してください。

【委員】 資料編に出てくる委員会開催経過について、第6回は2月1日から本日2月8日に変更になりましたので、訂正をお願いします。

【事務局】 ご指摘ありがとうございます。改めて全体を校正し、修正させていただきます。

【委員】 高齢者が増えて、介護サービス費用が増えているのは仕方のないことですが、できるだけ要支援・要介護にならないようにと常に考えています。高齢者が島本町に転入されたときに、どこに相談したらいいかわからないという話を聞くのですが、新しく入ってこられた方には、島本町にどのような場所や機関などがあるか把握するのは難しいかと思います。アンケート調査でも、行事に参画したいという人が半分しかいないという結果が出ていますが、まずは住民に知ってもらうことが大事であり、団体やその活動をアピールする場所を作っていただきたいです。年長者クラブでもホームページを立ち上げて情報発信に努めていますが、なかなか周知されている実感がありません。地域に参画すれば介護が必要になる人も減っていくのではないかと思いますので、行政も積極的に協力していただきたいです。

【委員長代理】 先程の委員のご発言にもあった、健康寿命をいかに伸ばしていくかという課題が重要なものになってきています。行政から何かアイデアなどがあればお願いします。

【事務局】 近年の傾向のひとつとして、高齢者の増加とともに、高齢夫婦や単身高齢者が増えてきている状況があり、今後もその傾向は続くと考えています。そういった方が、すでに地域とつながっていたり、居場所があればいいのですが、今つながりがない方や、外から島本町にきて、どうすればいいかわからない方に、どのようにアプローチし、どうつなげていけばいいかということは、第9期の課題と考えています。町として考えている方策としましては、いきなり大きな規模な行事や団体に入ってもらうのはハードルが高い部分もあるかと思うので、例えば地域のサロンや近所の集まりなど、気軽に出ていける場を増やしていくことが重要と考えています。そういった点で社会福祉協議会は地域との関わりが大きく、強いので、引き続き社会福祉協議会と協力して居場所づくりなどを進めていきたいと思っています。また、新しいマンション等の入居者への情報発信については、他に同様の考えを持っている自治会担当課や防災の担当課と連携するなどして、周知を図っていければと考えています。年長者クラブにおかれましてはホームページの立ち上げなど積極的に取り組んでいただいておりますが、その他の団体につきましても、従来通り広報の特集記事等における取組紹介などを続けていきたいと考えており、これらを総合的に進めることで、高齢者の孤立が生まれぬよう取り組んでまいります。

【委員】 単独では難しくとも各団体や行政が連携していくことができれば、地域の認知を進めていくこともできるかと思います。活発に取り組んでいきたいと思いますので、ぜひ協力をお願いします。

<案件2 その他>

【委員長代理】 その他について、事務局から何かありますか。

【事務局】 本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。第9期計画に係る会議は今回が最終となります。本日頂戴したご意見は委員長にご報告し、ご指摘いただいた箇所は修正して計画の完成となります。今後大阪府との最終の確認で修正や微調整が生じる可能性もありますが、その際は委員長と相談の上、必要な修正をまいります。次年度の会議は計画の実績報告が最初になるかと思うので、開催は9月以降になる予定です。このメンバーでの会議も本日が最終となりますが、1年半の長きにわたり、貴重なご意見を頂戴できたことで、よりこれまでの計画から、さらにブラッシュアップした計画になったと考えています。皆様長期間にわたり誠にありがとうございます。

【委員】 計画の概要版はいつになるのですか。

【事務局】 本年の4月に計画本編の冊子と同じタイミングで印刷いたします。関係各所に設置するとともに、役場でも配架をさせていただく予定です。

【委員長代理】 委員の皆様には貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。それでは、本日はこれにて閉会とさせていただきます。